

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成24年7月12日(2012.7.12)

【公表番号】特表2009-516051(P2009-516051A)

【公表日】平成21年4月16日(2009.4.16)

【年通号数】公開・登録公報2009-015

【出願番号】特願2008-541162(P2008-541162)

【国際特許分類】

C 10 G 25/03 (2006.01)

C 10 G 61/06 (2006.01)

C 10 G 25/05 (2006.01)

【F I】

C 10 G 25/03

C 10 G 61/06

C 10 G 25/05

【誤訳訂正書】

【提出日】平成24年5月17日(2012.5.17)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0035

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0035】

ある実施態様では、炭化水素原料油は、酸素含有化合物、および/または窒素化合物を所望のレベルまで除去するために、シリカ、アルミナ、シリカ-アルミナ、高表面積カーボン(例えば、表面積が100m²/g以上、好ましくは200m²/g以上、より好ましくは400m²/g以上)、モレキュラーシーブ、ゼオライト、あるいはクレイなどの前処理触媒で前処理される。酸素含有化合物と、塩基性の窒素化合物の選択的除去は、通常室温付近の温度、圧力約136から約1480kPa-a、WHSV約0.1から約5h⁻¹において行われる。